

平成26年1月23日
国土交通省中部地方整備局
新丸山ダム工事事務所

「新丸山ダム環境調査検討委員会」の開催について

- 概要 新丸山ダム建設事業においては、自然環境への影響の低減を図ることを目的に、事業による自然環境への環境保全措置、環境配慮事項等について、学識経験者からの助言を得ながら進めています。
- 下記により、新丸山ダム環境調査検討委員会を開催しますので、お知らせします。
- 「新丸山ダム環境調査検討委員会」規約(案)は資料-1のとおりです。

記

- 日 時：平成26年1月28日(火) 15:30～17:00
- 場 所：じゅうろくプラザ(岐阜市文化産業交流センター)
5F 小会議室2
〒500-8856 岐阜市橋本町1丁目10番地11
- 議事(予定)：環境検討の進め方について等
- 議事の公開について：
「新丸山ダム環境調査検討委員会」は原則公開で開催します。
- 一般傍聴について：
資料-2をご確認下さい。

配布先 美濃加茂市政記者クラブ 可児記者クラブ

解禁 指定なし

問合せ先 国土交通省 中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所
副所長(技術) 青島 重行
電話 0574-43-2780(代表)

ビデオ、カメラ等の撮影は、委員長の挨拶までとさせていただきます。
なお、委員会は概ね1時間30分程度を予定していますが、議事の都合により終了時間が変更となる場合があります。

資料-1

新丸山ダム環境調査検討委員会規約(案)

(名称)

第1条

本会は、「新丸山ダム環境調査検討委員会」(以下、「委員会」という。)と称し、その組織及び運営については、この規約に定めるところによる。

(目的)

第2条

委員会は、国土交通省中部地方整備局が実施している新丸山ダム建設事業におけるダム事業による自然環境への環境保全措置、環境配慮事項等について、事業者への助言及びその実施状況の監視を行い、自然環境への影響の低減を図ることを目的とする。

(委員会)

第3条

1. 委員会には委員長をおく。委員会の構成は、別表のとおりとする。
2. 委員の互選によって委員長を置き、委員長は議事を進行し、会務を統括する。
3. 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
4. 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
5. 委員長は、委員会の目的を遂行するために必要と認めた場合は、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。
6. 委員の任期は委嘱のあった日から2年間とし、再任を妨げないものとする。

(情報公開)

第4条

委員会は原則公開とし、その方法等は別途定める。

(所掌)

第5条

委員長は、新丸山ダム工事事務所長(以下、「事務所長」という。)からの要請を受けて委員会を招集し、以下の項目について助言を行うものとする。

なお、これ以外の事項についても、事務所長から要請があった場合には、助言を行うものとする。

- ア. 影響検討項目に関すること
- イ. 調査及び予測手法に関すること
- ウ. 調査及び予測の結果の評価に関すること

(委任)

第6条

この規約に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(事務局)

第7条

1. 委員会の事務局は、国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所に置く。
2. 事務局は委員長の指示を受け、委員会の事務を行う。

(附則)

この規約は、平成18年3月10日から施行する。
平成26年1月〇日 一部改定

新丸山ダム環境調査検討委員会の情報公開について(案)

新丸山ダム環境調査検討委員会(以下「委員会」という。)規約第4条に基づき「情報公開」の方法等を下記のとおり定める。

(議事)

- ・ 議事は原則公開とする。ただし、委員会の円滑な運営を図るため、ビデオ、カメラ等の撮影は、委員長等の挨拶までとする。
- ・ 貴重種の情報、個人情報保護法に抵触するもの等については、非公開とする。

(資料)

- ・ 資料は原則公表とする。ただし、貴重種の情報、個人情報保護法に抵触するもの等に係る資料は委員にのみ配布する。
- ・ 公表資料は、後日ホームページで閲覧できるようにする。

(議事録)

- ・ 議事録は検討会終了後、全委員の確認を得た上で、次回公開する。ただし、発言者の個人名は非公表とする。

新丸山ダム環境調査検討委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	役職名	専門
委員 大塚 之穂	日本野鳥の会岐阜 代表	鳥類
委員 小笠原 昭夫	名古屋学芸大学短期大学部 非常勤講師	鳥類
委員 梶浦 敬一	ぎふ哺乳動物研究会	哺乳類・両生類・は虫類
委員 駒田 格知	名古屋女子大学 特任教授	魚類
委員長 西條 好雄	自然学総合研究所 所長	植物
委員 野崎 悠子	YU PLOT造形研究室 主宰 (愛知県立芸術大学 名誉教授)	環境デザイン
委員 野平 照雄	自然学総合研究所 理事	昆虫類
委員 松尾 直規	中部大学工学部 教授	水質

(平成26年1月〇日 現在)

「新丸山ダム環境調査検討委員会」の傍聴・報道機関の方の取材にあたってのお願い

(主 旨)

「新丸山ダム環境調査検討委員会」の議事を円滑に進めるために傍聴にあたってのお願いです。

(一般の方の傍聴にあたっての留意事項)

1. 傍聴者の受付と入場について

- ・ 会議室入り口付近の受付にて必要事項を記入の上、係員の指示に従い順次入場してください。開場は、開会の15分前を予定しています。
- ・ 会場には一般傍聴席を用意していますが、会場の都合により定員は25名とさせていただきます。受付は先着順で、満席になり次第受付を終了し、入場を制限させていただきますので予めご了承ください。
- ・ 受付時間以降に来場された方は原則入場頂けませんが、定員を超えない範囲で休憩時間等に入場して頂くことになります。
- ・ 会場等への入場については、係員の指示に従ってください。

2. 傍聴に際しての注意事項

- ・ 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- ・ 会場等での飲食はご遠慮ください。
- ・ 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・ 会場等では静粛に傍聴願います。
- ・ 会場等でフラッシュ等を用いた撮影はご遠慮ください。
- ・ 発言、拍手、ビラ、プラカードの持ち込み、鉢巻、ゼッケン等の着用、その他の方法により自らの意見等を表明することは出来ません。
- ・ その他、会場等の秩序を乱す行為や、議事を妨害する行為は出来ません。
- ・ 以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があります。
- ・ 貴重種の情報、個人情報保護法に抵触するもの等について、資料は委員にのみ配布となります。

3. その他、傍聴される方は係員の案内に従ってください。

(報道機関の方の取材にあたっての留意事項)

- ・ 報道機関を対象とした席を設けます。
- ・ 会議室入り口付近の受付にて必要事項の記入、身分証等の提示をお願いします。
- ・ 会場内では、報道各社の腕章等の着用をお願いします。
- ・ カメラ撮り等は、運営上の理由から挨拶までとします。
- ・ 取材に必要な電源等は各社にてご用意ください。